

発行所(郵便番号100)
東京都千代田区丸の内2-4-1
丸の内ビルディング617号室
社団法人スウェーデン社会研究所
Tel (3212) 4007・1480
Fax (3212) 1447
編集責任者 岡沢 憲 美
印刷所 関東図書株式会社
定価300円(年間講読料四千元)
1993年1月25日発行
第25巻第1号
(毎月1回25日発行)
昭和44年12月23日第3種郵便物認可

スウェーデン社会研究月報

Bulletin Vol. 25 No. 1

Japanska Institutet För Svensk Samhällsforskning
(The Japanese Institute for Social Studies on Sweden)
Marunouchi-Bldg., No.617 Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo, Japan.

新年の御挨拶

Message for the New year

理事長 西村 光夫

Chairman of the Board of Directors, Prof. Teruo Nishimura

明けましておめでとうございます。昨年はこの研究所の創立二十五周年に当り、みなさまの御熱心な御支援によって、盛大な祝賀会を催すことができましたことが、いろいろな意味で、年頭の私の頭や心を、いまだに強く抑へつけております。

過ぎてしまへば、この二十五年はあっという間だったような気も致します。しかし目をつめて省みてみますと、われわれの内にも外にも実にいろいろのことがあって、感慨も浅からぬものがあるのであります。

なかで一番重いのは、毎度申すことではありますが、われわれの力乏しく、発足の当初われわれが希望したり、意気込んだりしたことが何分の一も達成できなかったのではないかという反省と残念さであります。確か十五年前に催しました十年記念祭のときにも、同じような感想を述べましたが、それでも当時はまだ、いままでの十年は基礎作りだった、諸活動と発展はこれからですと申せたのであります。しかしそれから十五年もたったいま同じ台詞を申すわけには参りません。そこにかなり痛烈な辛さを感じるわけであります。

もちろんその間、何もしていなかったわけでも、何も出来なかったわけではありません。関係者一同が力を合せて、頑張ってきたおかげで、いろいろの困難な状態も乗り切り、こんにちまで、無事快活にやってきたのであります。しかし十年祭のときの、「これからは大いなる発展」と申した希望や意気込が、どれだけ実現できただろうかという点になると、涯しなく不十分だったと感ぜざる

を得ないのであります。

しかし少しく周囲を見廻してみますと、この十五年世界も日本も激動という激動を続け、その落着く先きも甚だ不透明な状態であります。スウェーデンも苦しみ、日本も苦しみの中におります。このなかを無事にやってきたということでも、メリットとは言えないまでも、仕合わせだったと思われぬこともありません。

この激動し激変しつつある世界情勢を眺めておりますと、当研究所には、創立時代とも十五年前ともまた別の新たな使命のようなものがあるのを感じざるを得ません。この観点からしますと、われわれが、いますぐまた将来にわたって、しなければならないことが限りなく浮んできます。われわれは新たな勇気を奮いおこして新たな生活を築くべく頑張る所存であります。みなさまがたにおかれましては、この点を御理解下され、倍日の御支援を賜りますよう切にお願い申し上げます。

目次

新年の御挨拶	西村光夫	1
謹賀新年	松前達郎	2
スウェーデンのケアワーカー 日本の福祉を見る	宇野 裕	2
一連の経済危機対策	小野寺百合子	3
研究会報告		4
SIPニュース		5
平成3年研究所活動メモ		6

謹賀新年

年頭に当り、皆様の御健祥をお祈り申し上げます。

会長 松前 達郎

President, Dr. Tatsuro Matsumae

スウェーデンのケアワーカー 日本福祉を見る

厚生省社会援護局施設人材課 宇野 裕
Mr. Hiroshi Uno

厚生省は、福祉関係8団体と協力して、昨年10月、スウェーデンから4人のケアワーカーを招いた。毎年、先進的な老人ケアから学ぶため、日本から数多くの調査団、使節団がスウェーデンを訪れているが、スウェーデンからの訪問者は極端に少なく、人的交流・情報のインバランスを少しでも解消するために企画したものである。

訪日したのは、ストックホルム市福祉局のバーバラ オール (Barbara Ahl) さん、ストックホルム市のサービスハウスの施設長、イザベラ スヴェンリン (Isabella Svenlin) さん、ストックホルム郊外のリーディングゲ市の施設長、エイボール シェールグレン (Eivor Kjellgren) さん (彼女は前回の総選挙で社民党に代わって政権を担うことになった保守党、穏健連合党の県会議員もある)、それにシェールグレンさんの同僚のビルギッタ サンドクヴィスト (Birgitta Sandkvist) さん。全員女性である。

一行は昨年10月20日に来日、月末までの約2週間間に、厚生大臣の表敬、講演会施設訪問、日本のケアワーカーとの交流会など多忙な日程を精力的にこなしたが、その合間には、北海道丸駒温泉で、グスタフ国王も泊まったことのある旅館で一夜を過ごしたり、秋の京都で一日たっぷり古寺巡礼をしたりもした。以下、エピソードのいくつかを紹介したい。

温かみのあるサービス。でも、もっと自立できる

施設訪問には、東京都三鷹市の特別養護老人ホームの弘済園、北海道滝川市の緑寿園などを訪れた。弘済園では、ケアセンターで入浴サービスを見学して、一生懸命にお年寄りの世話をたちはたらく日本のケアワーカーに感激。日本の福祉には人の温かさがある、という評価が、一行の対日評価の基調となった。

しかし、いくつかの疑問が呈された。ひとつは、老人の自立問題。「スウェーデンではベッドで寝ている人は本当に何もできない人。百才を越えた人でもどこかに健康なところがある。残っている能力に注目すべきではないか。」

病室のような感じ

サービスの温かみを言うのは、施設を誉められないことのうらはらという面も無きにしても、色がグレーや白が基調で冷たい、まるで病室のような感じがするというのだ。「それに、日本の家屋は一軒、一軒ずいぶん違って個性があるのに、老人ホームは画一的なのはなぜ。」この質問には、返答に窮してしまった。

ノウハウの蓄積の差か

滝川市では、ケア付き障害者住宅も訪問。北海道には札幌市と2か所しかないという市ご自慢の施設だ。スウェーデンのサービスハウスは老人向けのケア付き住宅である。同じアイデアが日本にも取り入れられていることに喜んで見て回っていた一行の一人が、「介護する人が回り込むスペースが狭いのではないかと指摘した。確かに、トイレの回りに鉄パイプの握り棒が巡らされてはいものの、壁から近すぎ介護人支えにはいるスペースがない。さすがに“本場”の人と関心した。ノウハウの蓄積は一朝一夕には成らずである。

ハイテクの応用に強い関心

最後に訪れたのが、大阪府箕面市にある有料老人ホームのアクティブライフ箕面。ホテルのようなフロント、床暖房が施されている居室、大浴場やフィットネスルームなど、それまで見てきた老人ホームとはまったく違った世界である。なかでも彼女たちが最も関心を示したのは、ハイテク技術を駆使して開発されたマイコン制御のガスコンロ。従来、ガスは老人には危険と言われてきた常識を覆すセキュリティシステムをこの有料老人ホームを会社設立80周年を記念して建設した大阪ガスが、名誉にかけて開発したのだ。ここで初めて経済大国日本のイメージと一致したようだ。

暮れにクリスマスカードが届いた。「親愛なるヒロシ。日本に招いてもらって本当にありがとう。おかげで、日本から来るお客さんがなぜあのような質問をするのか判ったような気がする——」これを読んで、今回プロジェクトが成功だったことを確信した。

一連の経済危機対策

Krispaket — Crisis package

顧問 小野寺百合子

Adviser Mrs. Yuriko Onodera

昨年秋スウェーデンの新聞紙上に“Krispaket”または“sarpoket”という見慣れない言葉が現われ出した。日本語では、経済危機乗り切りのための一連の対策とでもいおうか、スウェーデン政府（ブルジュワ4党）と社民党とが合同で作製したもので、クリスパケットIは9月20日、IIは9月30日に発表された。これは10月6日に開会される秋の国会に法案として提出された筈である。

これらのクリスパケットが作製されることになった背景には、それぞれ重大な国家財政の問題があったが、それは私には解明できない。私は発表されたクリスパケットすなわち一連の経済危機対策についての報告に止める。この資料は現在 Lund 大学で研究中の飯野靖四教授が次々と送って下さる二大新聞、ダーゲンスニヘッターとスヴェレスカダーグブラーデットの記事と、“Riksdag & Department”誌の記事である。それに在ストックホルム日本大使館が、在住日本人のためにまとめた報告書を参考にした。

クリスパケット I の内容の主なものは

- (1)1993年の年金を98%に引下げる。(年金算定の基本になる「基礎額」は毎年物価によって調整される。1993年の基礎額を2%カットするという意味)。
- (2)児童手当を年額9000Krに据置く。(1991年に1993年1月からの増額が決まっていた。)
- (3)傷病手当の引下げ改正

現行	改正後
発病1～3日 給与の65%	1日 0
4～90日 // 80%	2～30日 75%
91～日 // 90%	4～80日 90%
	90～364日 80%
	365～日 70%

- (4)年金支給年齢を66才に引上げ
 - (5)現在国が管理運営している健康保険(医療保険と傷病手当)と労災保険を労使に移管
 - (6)すべての対外援助の削減
 - (7)防衛費の削減
- 以上はすべて1993年1月より実施する国費節約のための措置である。以下は増収を見込んだ措置である。節約も増収もすべて見込み額を提示している。
- (8)石油税の引上げ。
 - (9)煙草税の引上げ。
 - (10)予定の所得税課税点の引上げを延期。
 - (11)予定のキャピタルゲイン税の引下げを延期。

- (12)予定の資産税廃止の延期。

クリスパケット II の内容の主なもの

- (1)雇用者のための各種保険の保険料はすべて事業主負担であって、現在雇用者の給与の34.8%になっている。それを1993年1月から30.5%に引下げる。差額は国庫が出す。(これは産業界活性化をねらう措置)
 - (2)有給休暇現在27日を1993年1月から2日減じて25日とする。
 - (3)取得税控除を2500Krに圧縮
 - (4)一般消費税は1992年春の国会で1993年1月から25%を22%にすると議決されていた。それを延期し25%のままとする。
 - (5)食料品、レストラン、ホテルの消費税は1992年1月から18%に引下げられていたのを1993年1月からは21%とする。
- 以上(1)と(2)は国庫負担を増すことになるが、その分は(3)以下の増税で補填する。

クリスパケット III

政府はクリスパケット I 及び II では経済危機を乗り越えるにはまだ不足であるとして、IIIを用意したが社民党に反対されて11月19日に国会提出を正式に断念した。その項目は

- (1)ATPの保険料を特に下げる。
 - (2)その他の事業主負担の保険料を下げる。
 - (3)健康保険、労災保険、失業保険の補償支給支給額を下げる。
 - (4)年金制度の改正。
 - (5)住宅補助金の減額(住宅建設費補助と家賃援助)。
 - (6)医療保険の患者自己負担の引上げ。
 - (7)所得税基礎控除の更に引上げ。
- 以上いずれの項目も現在の積立金を明示しており、実施時期を1995年とする。

日本大使館の報告書によれば、クリスパケット I と II の作製段階で、政府が主張した次の項目は社民党の反対によって通らなかったという。

- (1)部分年金の廃止(60～65才の労働者がパートタイムに移った場合、フルタイムとの給与差額に対する年金)
 - (2)年金支給年齢を67才に引上げる
 - (3)年金額の一律5%カット
 - (4)傷病手当は発病第2日も支給0
 - (5)児童手当の第1子カット
 - (6)両親手当(育児手当)の削減
- これらは今後、経済状況が悪化して一層の節約を必要とする場合に採られる候補と考えられると報告書は結んでいる。
- (Vol.24 No.2, 3 もご参照下さい。)

《研究会報告》

93年新春草々の1月8日(金)、当研究所理事長の山田清志先生を講師に迎えし、当研究所にて研究会を開催した。

テーマは、昨年の月報10月号巻頭に寄稿して戴いた『北欧諸国における製造物責任 (Products Liability Acts) の動向』にいて、その定義や問題点についてさらに詳しく解説して頂いた。あまり馴染のない製造物責任という言葉やその概念は、EC統一に際して急浮上してきた問題の一つである。元来アメリカを起源とする考え方であり、訴訟社会アメリカならではの傾向をもつものだが、新しい経済区域として統一されるECに採択されたことによる波紋は大きかった。またEC各国間でも、さらに加入を希望する北欧諸国を始めとする国々における定義も微妙な隔りがある。その違いの特徴については月報にもかかかれているが、研究会では各国の違いを生みだしている背景や理由について、さらに最近の実際のEC裁判所での実例、また、日本における製造物に関する法律、産業界の対応など全般わたって話して頂いた。

訂正 Vol.24 No.11, P4 タイトル半世紀は、四世紀の間違いでした。ここに訂正の上、お詫び申し上げます。

《SIPニュース》

スウェーデンの銀行制度のために提案された政府による保障

財務大臣のブウ・ルンドクレーン (Bo Lundgren) は国会に提出する予定の法案の原案を記した覚書の中で、次のように語っている。

「スウェーデンの経済的復興は、信用供給の確保を前提とする。現状においては、政府に、金融制度強化のための特定の措置を取るための権限を与えることが肝要である。既に、政府と社民党間では、その種の措置の提案に関して合意が出来ている。

法案の原案は以下のようなことを提案している。——まず、政府は、銀行や特定の他の金融機関が、適時に義務を果たすことができるよう保証すべきである。なお、政府は義務を履行するための措置を決定する権限を与えられている。また、援護措置は政府の長期的コストを最小限にするような商業的原理の下に建設されるべきである。政府は、原則的に、銀行もしくは他の金融機関のオーナーにならないよう努力すべきである等々——

公益事業として活動する中央銀行のリクスバンクエン (Riksbanken) は、ラストリゾートとして、諸機関に流動資金を供給するが、このシステムは必要とされる限り、利用が可能である。同システムの中断には国会による新しい決議が必要である。

銀行及び政府が関連する金融機関は援助がうけられるが、その中には、スウェーデン政府の特許状を持つあらゆる銀行や特定の抵当銀行、住宅金融や輸出クレジット企業、長期的ローン提供において特別な役割を持つ、工業及び農業関連の信用機関が含まれる。援助は諸機関のあらゆる義務が履行されるような形で行なわれる。ただし、株式資本や無期社債の形での払い込み資本は、これにあてはまらない。

援助を申し込む全ての機関は、この種の援助が本当に必要であるかどうか、また、必要である場合は、どんな形態の援助を受けるべきかを査定する徹底的な精査を受けねばならない。なお、援助を管理するための独立機関が設立される見込みであり、国会はどの援護措置が講じられたか、継続的に知らされることになる。」
(SIP 373/92)

大ストックホルムに、360億クローナの基幹施設投資

此の程、道路、トンネル、橋りょう等、通勤交通の改善に関する、総額360億クローナ (9,000億円) にのぼる基幹施設プログラムが、ストックホルム市議会、ストックホルム州議会に代表をおくっている三党——保守党、社民党、自由党——の間で合意に達した。合意内容は、1992——2006年に、メーラル湖を横切る道路、橋りょう、トンネル建設を行なう、というものである。

既に、三つの鉄道——メーラルバーナン (Malarbanan)、スヴェーアランドスバーナン (Svealandsbanan) ——に、付加的に120億クローナ (3,000億円) を投資する件についても、合意しが成立している。メーラルとスヴェーアランド鉄道は、スウェーデン中部のこの地域における乗客及び貨物運送改善のために案出された。また、アーランドバーナンは、ストックホルムとアーランド国際空港間の接続の

スピードアップに貢献することとなる。

新しい基幹施設プログラムには以下のものが含まれる——約158億クローナ（3,950億円）の鉄道交通システム、約182億クローナ（4,550億円）の幹線道路、総額20億クローナ（500億円）相当の将来の住宅地域への道路。

道路庁は、特定の条件で、ストックホルム市内環状道路や首都西部を南から北に縦断し、ベステルケーデンに接続する道路、トンネル、橋の建設に責任を持つことに合意した。これらの工事はの財源は、通行料金である。政府は、この他、総額385億クローナ（9,625億円）を通勤交通への投資に割当てているが、そのお金は路面電車等の軽軌条式鉄道やクリーンな燃料で走るバスといった環境改善のために使われるよう指定されている。此の度の合意は、コストを中央政府と当該の地方自治体の双方が負担する、という理解に基づいており、関係政党は全て、年に2回は、同プログラムの微調整並びに、次の問題解決に向けて会合を持つ見込みだという。

快適なベッドのための新エアクッション技術

此の程、スウェーデン南部のビルダールにあるエアカムフォートノルディック社（Air Comfort Nordic AB）が、ウォーターベッドと同じような快適性をもつといわれるエアクッションをベースマットレスに用いたベッドの市場販売を開始する。同品の開発者は、家具販売で25年の経験を持つ、ヨーテボリのベンクト・ペテション（Bengt Petersson）である。新ベッドの主要な特徴は、積層ソフトプラスチックホイル製の多数の空気クッション（50×60cm）である。

これらのクッションは、空気の充満度が50パーセント程度なので、個々の人体の形に沿った成形が可能である。それらはラスが横方向の木製フレームの上に置かれる。また、プラスチックシートが、ポリエーテルフォームの薄いソフトマットレスの他に、クッションの一番上にのせられる。

90×200cmのベッドのために13のエアクッションが必要で、それらが特定のパターンに沿って配列される。ベッドは湿気漏れを防ぐ、抗菌性の布で被覆されており、衛生のためのカバーは取りはずしと洗たくが可能。

発明者によると、エアカムフォートマットレスは、船や寝台車、病院、夏季別荘、トレーラーハウス等の、あらゆるベッドの土台として利用できる。厚さ5cmのポリエーテルシートは下方と10のエアクッションのてっぺんにしかれる。ストラップでベッドを固定するようになっており、日中はベッドを上方に折って、背またれとして利用できる。（SIP 363/92）

生物的多様性とユニークな種の保護がスウェーデン森林部門の目標

月々の山林管理における生物的多様性の保護と、独特な種及び特定の環境の保護を保証しようという意志を盛り込んだ声明が、此の程、森林のオーナー、森林産業、労働組合、スウェーデン教会によって調印された。同声明の環境上の目標が、最近、森林政策に関する議会委員会によって採択された。

とりわけ中部及び南部スウェーデンにおける森林保護の強化が予定されている。この動きは、広大な面積の自然林や原生林が保護区に指定されたのと同時に、管理されている森林地での伐採が増加した1980年代の傾向がさらに強まったものである。スウェーデンパルプ製紙連盟総裁のヤーン・レムレード博士（Dr Jan Remrod）によると、自然環境破壊への関心は、とりわけ熱帯雨林に、これまで集中してきたが、潜在的には、北半球のいたるところの成育林破壊の危険が存在する。スウェーデンは、その成育林の保護だけでなく、積極的に新しい種々の森林の拡張と管理をすすめていく意向で、結果的に、生物的多様性が保たれるばかりか助長されることが期待されている。

1970年代半ば以来、スウェーデンは、その自然林の保護区面積が倍増しており、商業林を一樣でない生態状況に適合させるというプログラムがスタートしている。これは、商業的森林を成育する間、植物相及び動物相の珍種の存続のために、重要な、古い、もしくは珍しい木々や主要な小生活圏を残すことを意味する。

このような「全体論的方法」は森林生産の減少とコスト増をもたらす、という事実にもかかわらず、あらゆる関連団体——林業関係者や森林オーナー——が、自然環境への配慮や生物的多様性の促進を、今後一層スウェーデン林業の日々のルーチンの一部としてゆくべきだ、という点で意見の一致をみているのは特筆すべき事実である。

- 1.14 緊急常務理事会開催
21 スウェーデン語講習会 (77回目)
3. 4 高齢者福祉研究会開催
(講師) 外山義国立医療病院・管理研究所、地域医療施設計画研究室長
(テーマ) 人生を最後まで歩みきるために
11 常務理事会開催
31 外交問題研究会開催
(講師) 武田龍夫北海道東海大学教授
(テーマ) 北歐三国王家王制概論
4.20 スウェーデン語講習会 (78回目)
24 教育問題研究会開催
(講師) 中嶋博顧問 (テーマ) スウェーデン教育における自由化の動向
5.25 スウェーデン社会研究所、平成4年度通常総会開催 (於 東海大学校友会館) 新会長に松前達郎氏、新理事に山田清志氏が就任。
6.30 政治問題研究会開催
(講師) 川野秀之玉川大学教授 (テーマ) オンブズマン制度をめぐる最近の動向
7. 3 高齢者福祉研究会開催
(講師) 山井和則 松下政経塾塾生フェロー (テーマ) 最新のスウェーデン事情
9. 9 政治問題研究会開催
(講師) 斉藤弥生松下政経塾フェロー (テーマ) スウェーデンの地方政治
14 スウェーデン語講習会 (79回目)
17 マスコミ倫理問題研究会
(講師) 潮見憲三郎理事
(テーマ) オンブズマンの働き
10. 6 常務理事会開催
19 スウェーデン社会研究所創立25周年記念講演会をスウェーデン大使館にて開催。駐日スウェーデン大使ヴァールクイスト氏ほか約80名が出席。『新版 スウェーデンハンドブック』刊行。

事務局より

賀 正

本年も本誌のご愛読とご寄稿などご後援を
お願い申し上げます